

## 別紙 1 物件調書・位置図・画地図

### 注意事項

- 物件調書は、入札参加者が貸付物件の概要を把握するための参考資料ですので、必要に応じて入札参加者ご自身において現地の状況や土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- 面積や地目が、公簿と実測（現況）で相違する物件がありますが、現況での貸付けとなります。
- 位置図は、現地調査のための参考資料ですので、道路の整備や建物の新築・解体などにより現況と相違している可能性があります。なお、現況と異なる場合は現況が優先します。
- 画地図は、あらかじめ現地の概要をつかんでいただくために作成した図面で、現況を全て正確にあらわしたものではありません。現地の状況は、必要に応じて入札参加者ご自身でご確認ください。なお、現況と異なる場合は現況が優先します。
- 各物件についてのお問い合わせは、物件調書に記載の物件担当課にお願いいたします。

物件番号	1
------	---

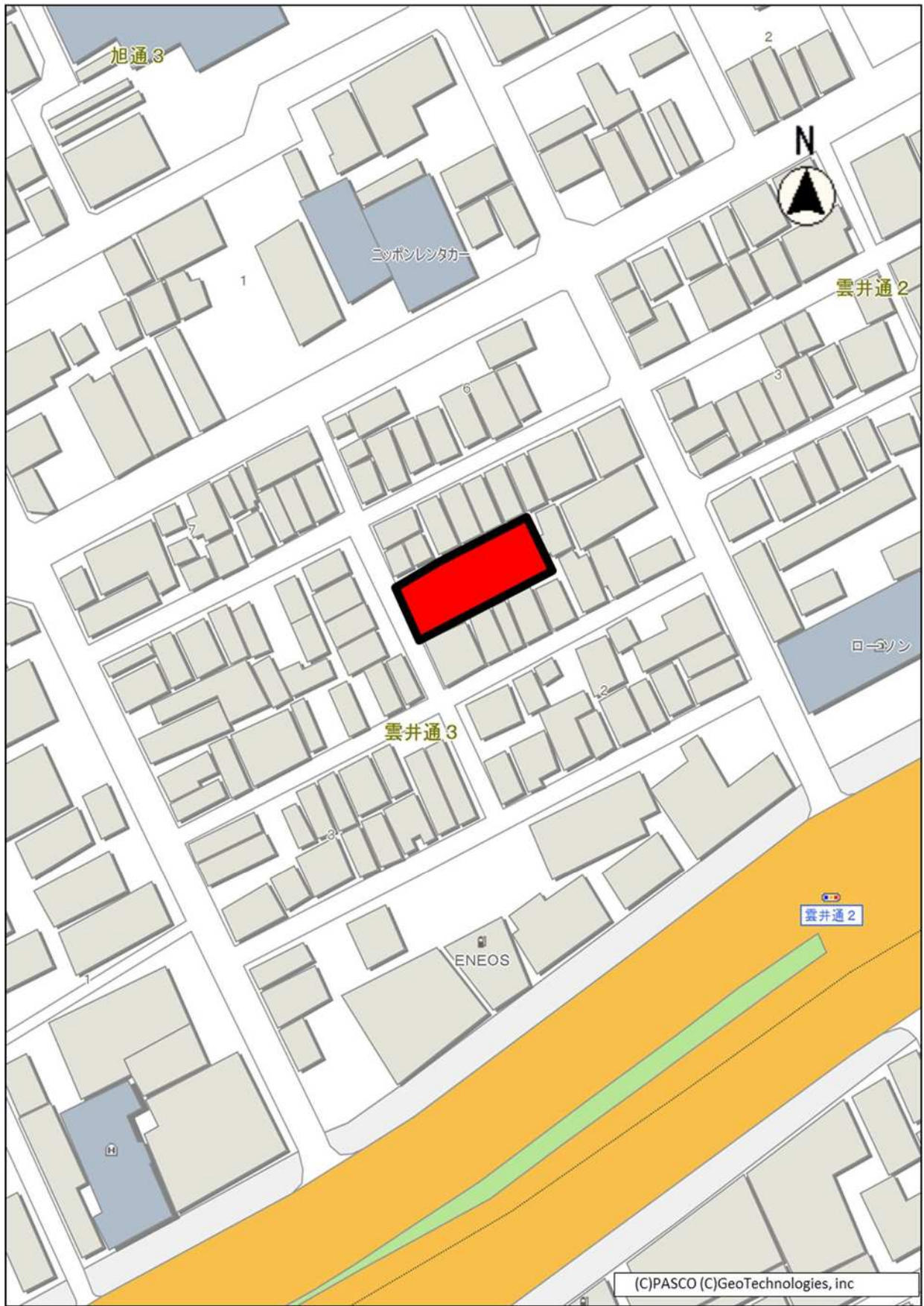
物件情報	
住所	神戸市中央区雲井通3丁目5街区
地番	神戸市中央区雲井通3丁目390番のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (289.54㎡)
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥280,853- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥842,559- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地北側及び東側及び南側のネットフェンス、南側の波板については撤去、変更できません。</li><li>貸付対象地南側の一部について、地中に汚水管がありますが現状での貸付となります。</li><li>貸付対象地南側において、隣接地の電線の一部が上空で越境しており、東側において隣接地の雨樋及び建物の一部が越境していますが、現状での貸付となります。</li><li>貸付対象地北側において、隣接地の柵の一部が越境していますが、現状での貸付となります。</li><li>前面道路に電柱(街灯付)があります。</li></ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地には、工作物(ネットフェンス、排水溝、アスファルト舗装、ライン、波板&lt;南側&gt;)が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li><li>上記工作物のうち、アスファルト舗装、ラインについては契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、原状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li></ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
・落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。 ・駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。	

物 件 番 号

1

位 置 図





物件番号	2
------	---

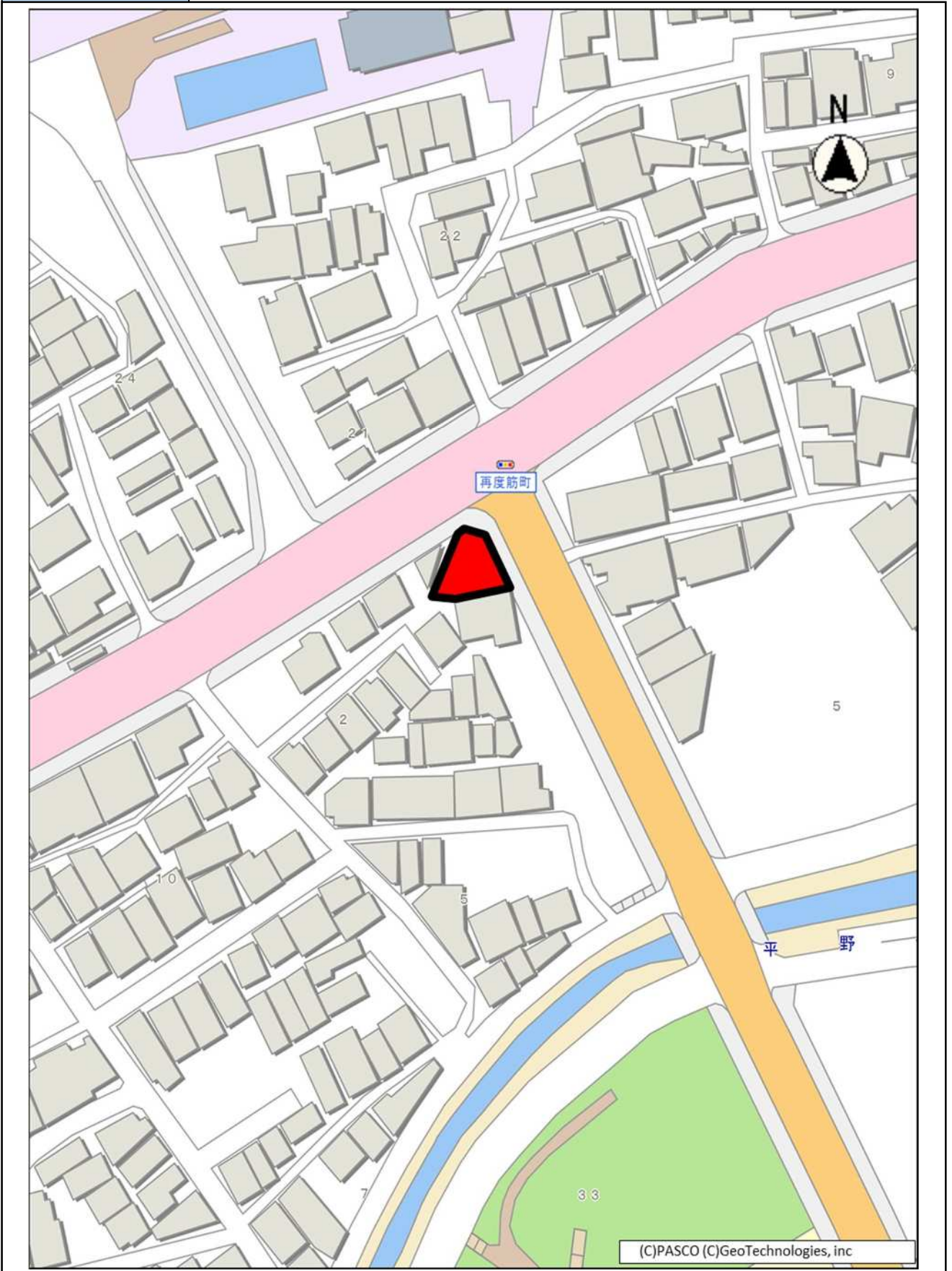
物件情報	
住所	神戸市兵庫区楠谷町1街区
地番	神戸市兵庫区楠谷町246番2・246番4のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 概測 (98.15㎡)
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥60,497- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥181,491- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地の西側及び南側のフェンス、波板については撤去、変更できません。</li><li>貸付対象地の西側の車止めについては撤去、変更できません。</li><li>北側・東側前面道路に横断歩道があるため、入出庫口は東側の既存の切り下げ部分を使用し、北側・東側の横断歩道部分へ入出庫できないよう、敷地内に約1.5m間隔でバリカーやラバーポールを設置するなどの対策を講じてください。</li><li>隣接地に住宅があるため、排気ガス対策として波板・防音パネル設置等の対策を講じてください。</li><li>北側前面道路に電柱(信号付)、標識柱、ガードレール及び街路樹が、東側前面道路に信号柱、支線及び植栽帯があります。</li><li>貸付対象地外南側を管理する目的で、市の職員及び市が依頼した業者が貸付対象地を通る可能性があります。</li></ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地には工作物(ネットフェンス、アスファルト舗装)が含まれています。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li><li>上記工作物のうち、アスファルト舗装については契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、原状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li></ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"><li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li><li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li></ul>	

物 件 番 号

2

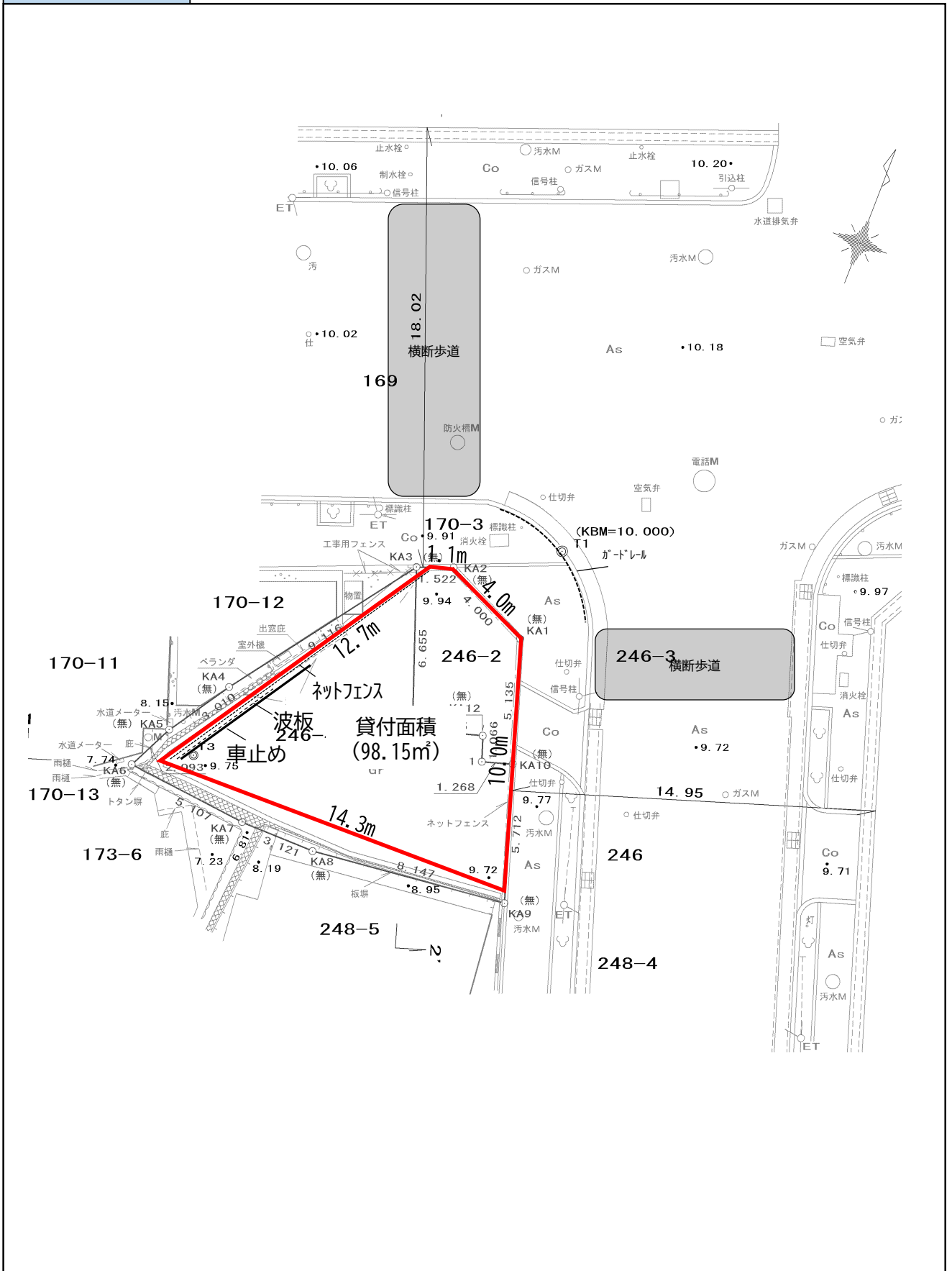
位 置 图



物件番号

2

画地図

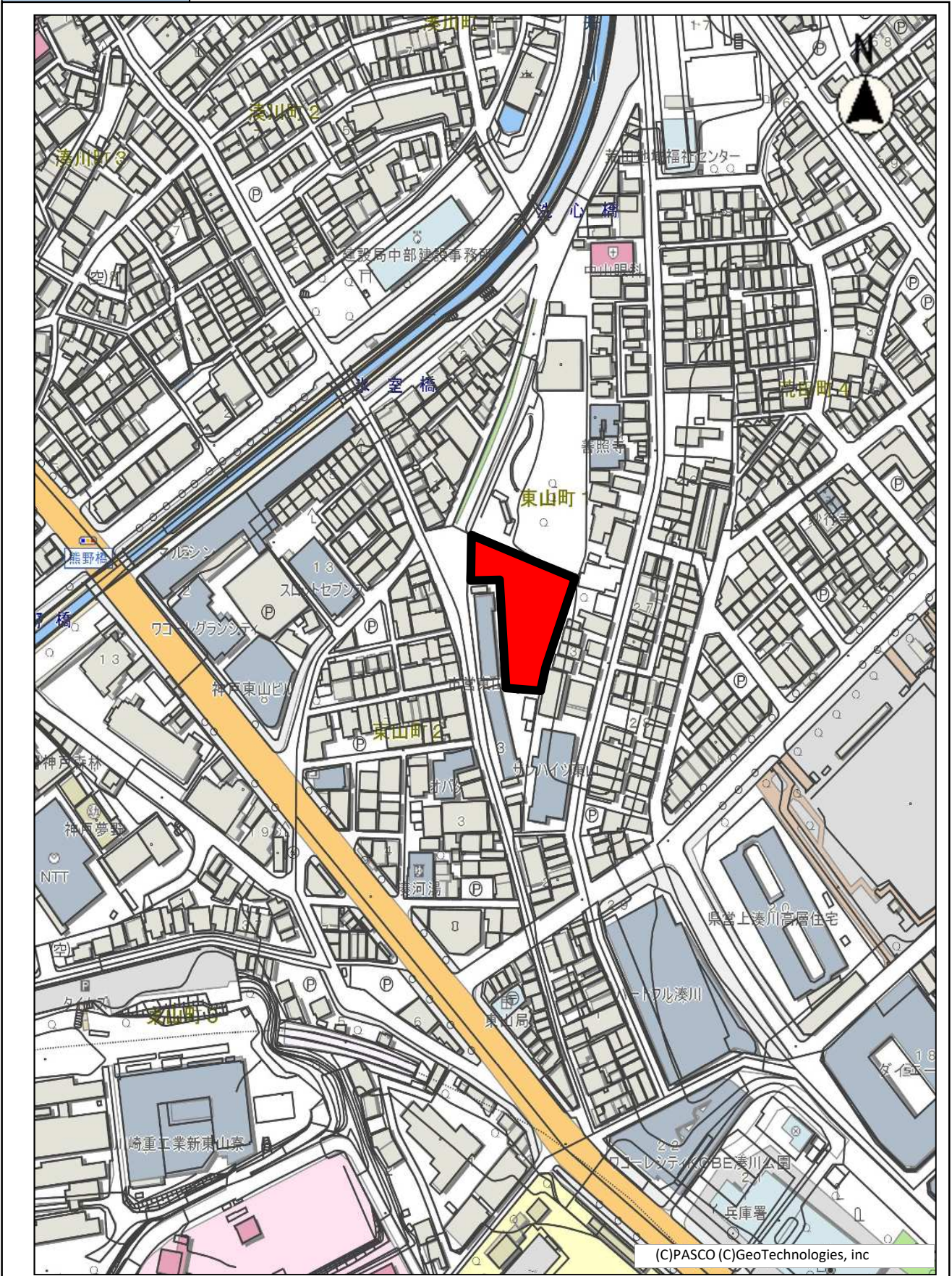


物件番号	3
------	---

物件情報	
住所	神戸市兵庫区東山町1丁目9番5
地番	神戸市兵庫区東山町1丁目9番5のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	建築住宅局住宅整備課 (TEL: 078-595-6170)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和12年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (1,768.12 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥770,000- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥2,310,000- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"><li>貸付対象地の北西及び西側の側溝のグレーチングは、現借主が設置したものです。原状回復時は撤去されますので、落札者にて適切な安全対策を講じてください。</li><li>敷地東側の既存目隠しフェンスについては、既存目隠しフェンス上部に有刺鉄線と一部目隠しパネル(H=35cm程度)設置のための補強控え柱(約8mピッチ、敷地側約1m程度の位置)を設置しています。なお、日常管理は敷地境界まで行ってください。</li><li>敷地北側のブロック塀とフェンスは、隣地の所有物です。</li></ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"><li>工作物(アスファルト舗装、ネットフェンス、西側目隠しフェンス、門扉、排水側溝)が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li><li>現存設備のうち、区画ライン、看板、精算機、車止め、バリカー、及びLED+防犯カメラは現借受者の費用と負担で契約終了時に撤去していただきます。</li></ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>駐車場の設置・運営にあたっては、まちなか再生協議会・東山商店街振興組合、近隣店舗、自治会、隣接居住者等に十分に説明するとともに、防犯・治安・ゴミ・騒音・隣接家屋への排気ガス対策等について適切な対応を講じてください。</li></ul>
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"><li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li><li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li></ul>	

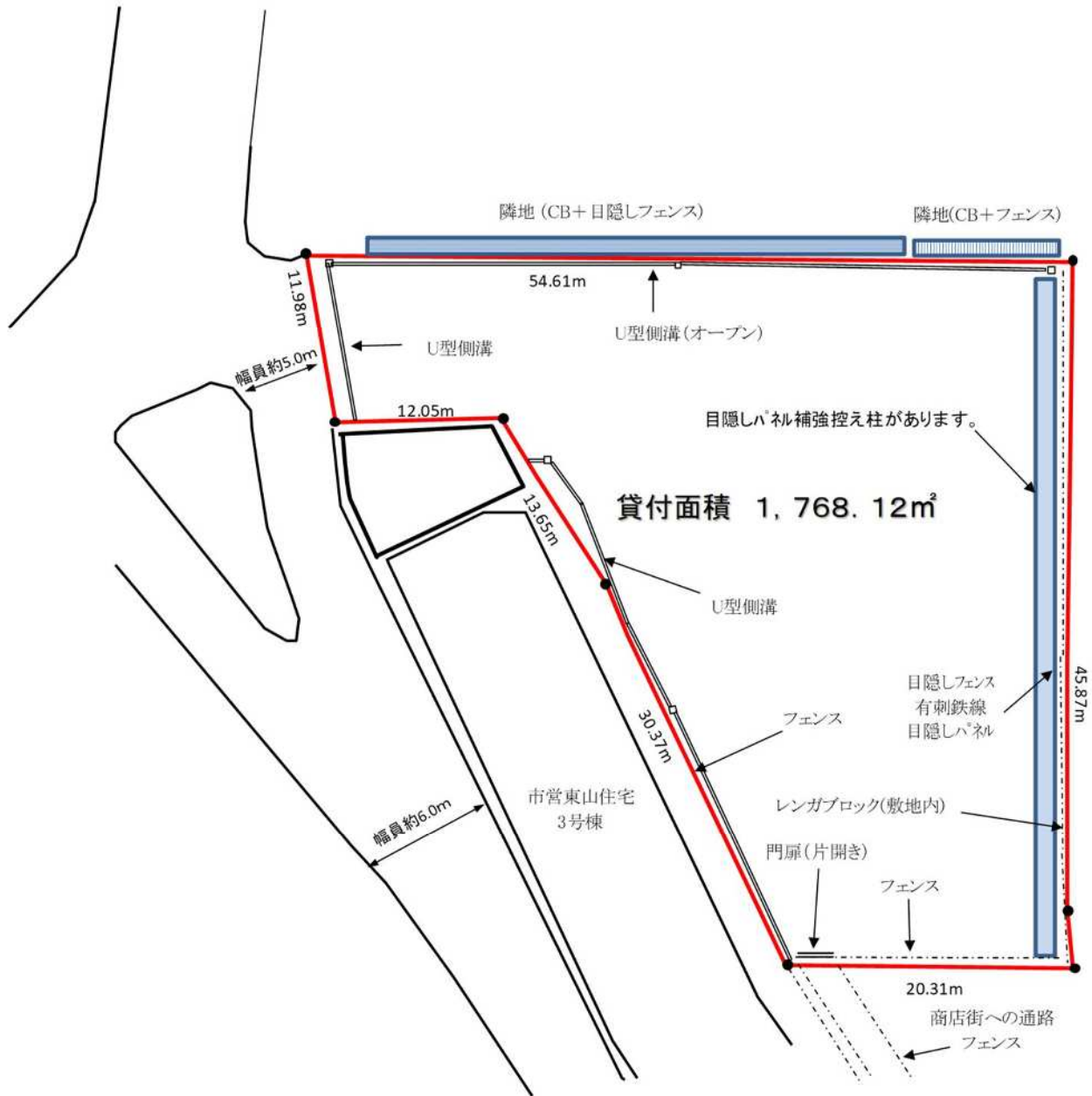
位置図



画地図



神戸市兵庫区東山町1丁目9番5のうち



物件番号	4
------	---

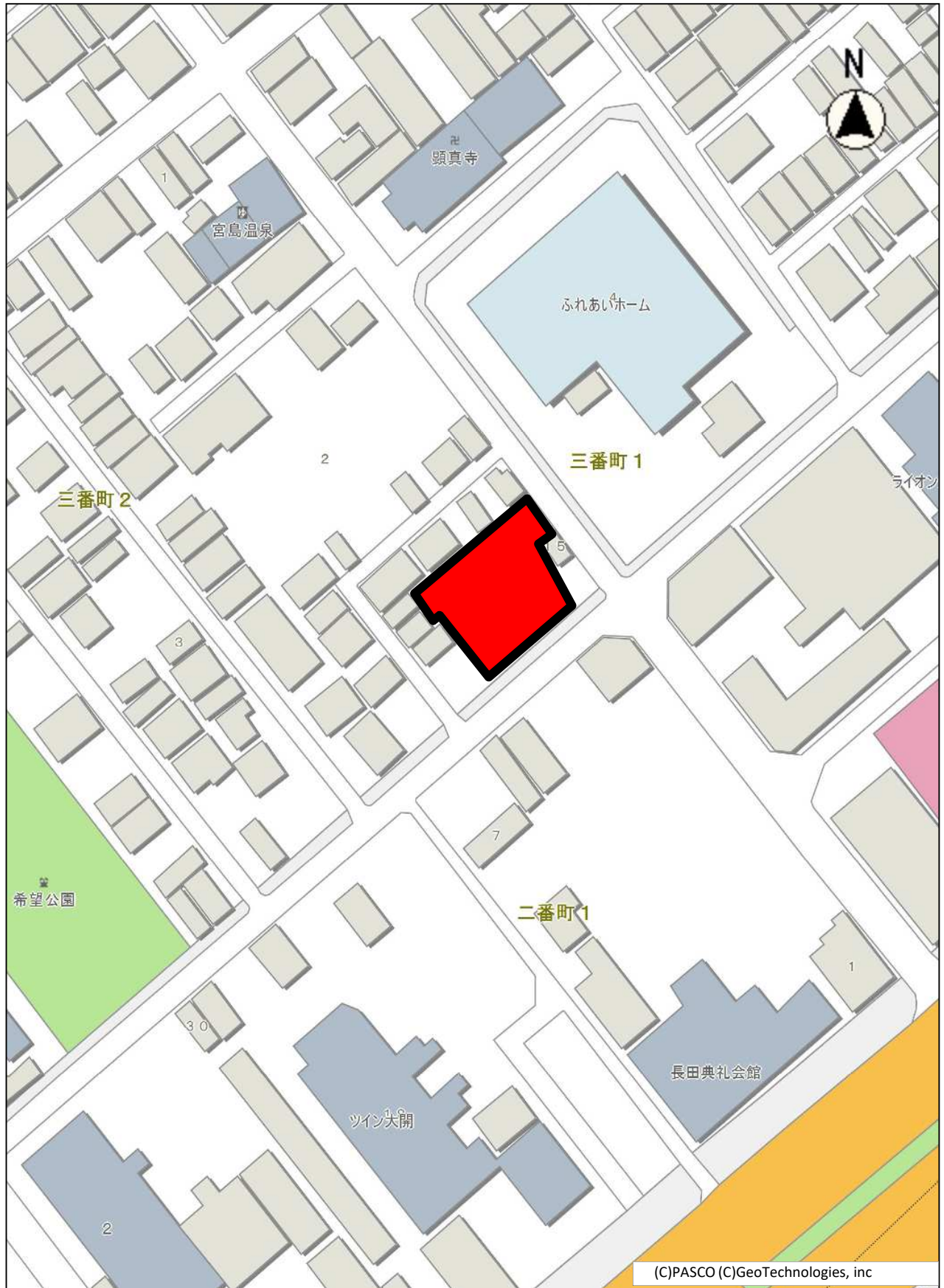
物件情報	
住所	神戸市長田区三番町2丁目3街区
地番	神戸市長田区三番町2丁目3番60
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (508.66 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥119,395- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥358,185- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地内北側及び西側のネットフェンス、東側の波板及びその部分のネットフェンスについては撤去、変更できません。</li> <li>貸付対象地のうち、ネットフェンスで囲まれた部分以外については、現状のまま管理してください。</li> <li>貸付対象地内北西側及び南西側において、地中に水道管・汚水管・ガス管がありますが、現状での貸付となります。</li> <li>貸付対象地内北西側において、隣接地の建物の一部、土間コンクリート及び室外機が越境していますが、現状での貸付となります。</li> <li>北東側前面道路に電柱(街灯付)、南東側前面道路に電柱(街灯付)、標識柱、車止め、クリーンステーションがあります。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物(ネットフェンス、排水溝、アスファルト舗装)が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>上記工作物のうち、アスファルト舗装については契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、原状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

物 件 番 号

4

位 置 図



画地図

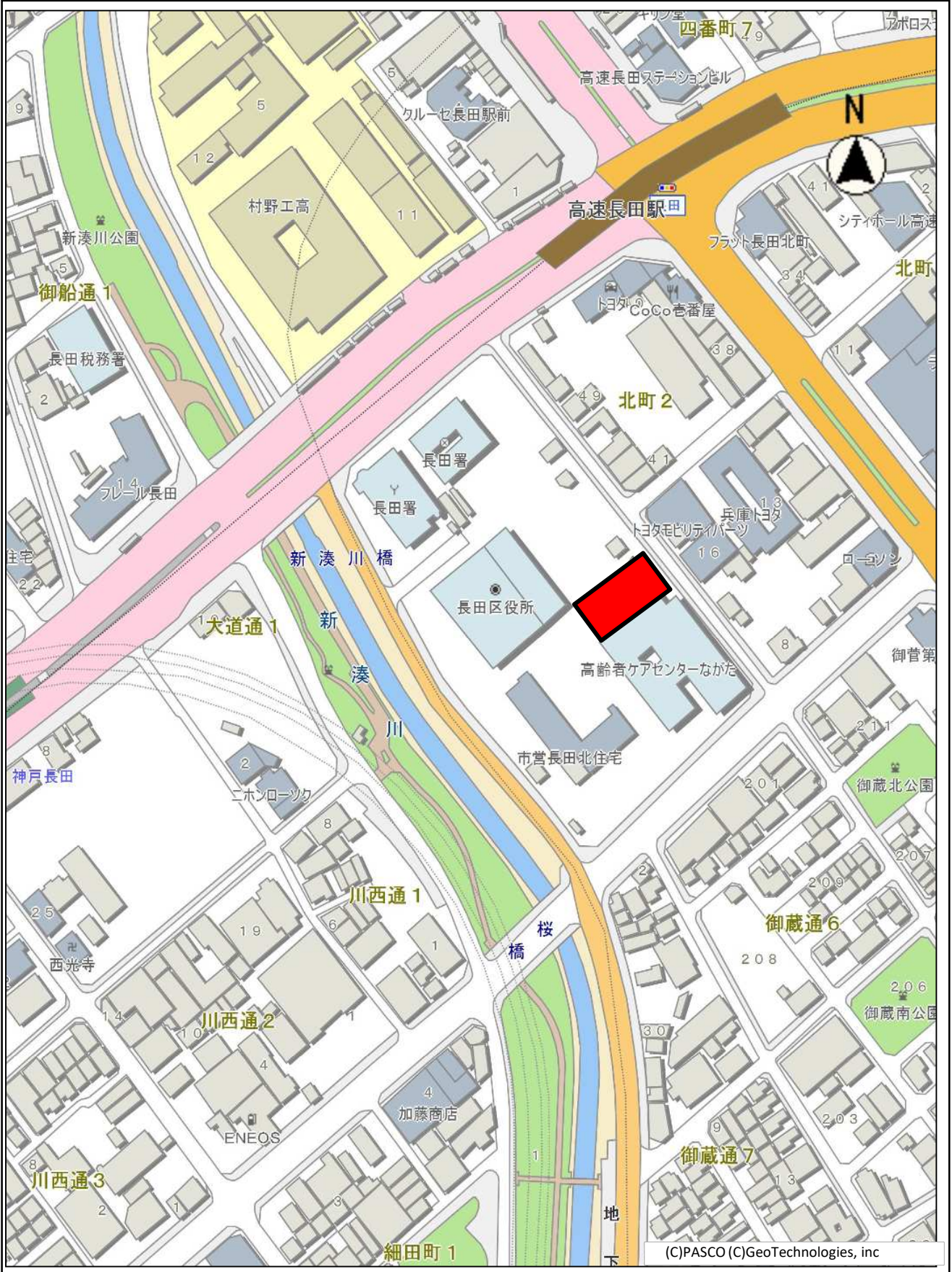


物件番号	5
------	---

物件情報	
住所	神戸市長田区北町3丁目3番
地番	神戸市長田区北町3丁目3番のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	行財政局資産活用課 (TEL: 078-322-5140)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (927.54 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥556,524- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥1,669,572- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地北側に、区役所側の土地を土留めしている状態の擁壁があり、擁壁の根入れが本件物件側に入る構造になっています。</li> <li>上記擁壁の上に一部、コンクリートブロック塀2枚分が区役所側の土地を土留めするために残置されています。</li> <li>敷地西側に市営住宅の擁壁があります。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内には工作物(ネットフェンス・排水溝・碎石舗装)がありますが現状での貸し付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>現存設備のうち、看板、精算機、LED+防犯カメラ、自販機等は現借受者に契約終了時に撤去していただきます。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

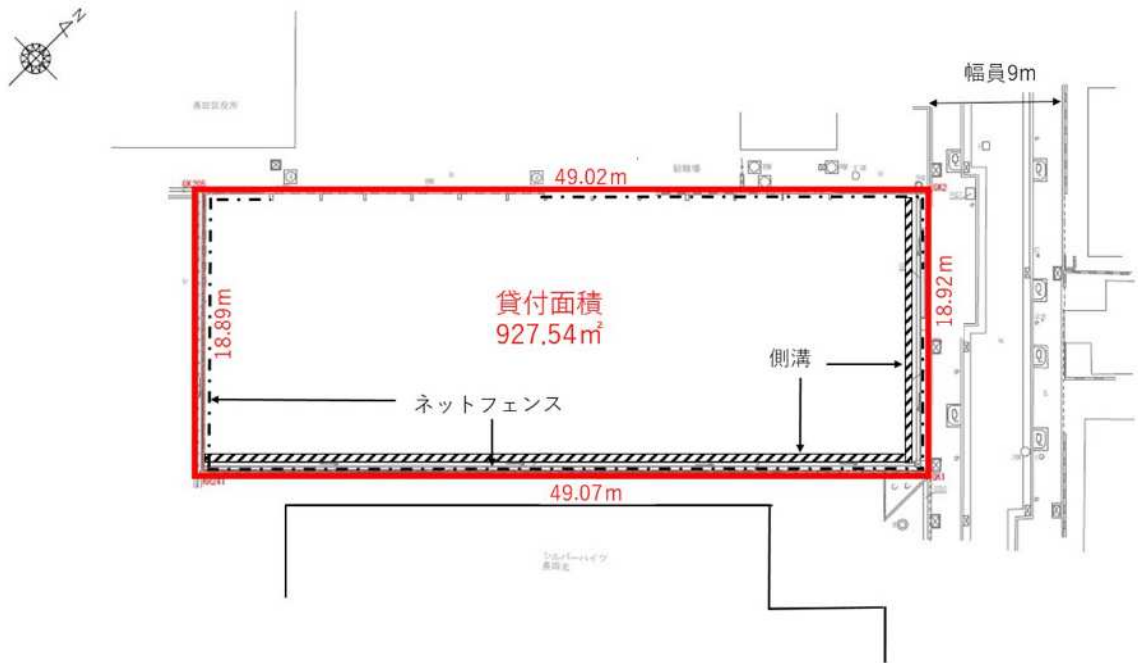
位置図



物件番号

5

画地図



物件番号	6
------	---

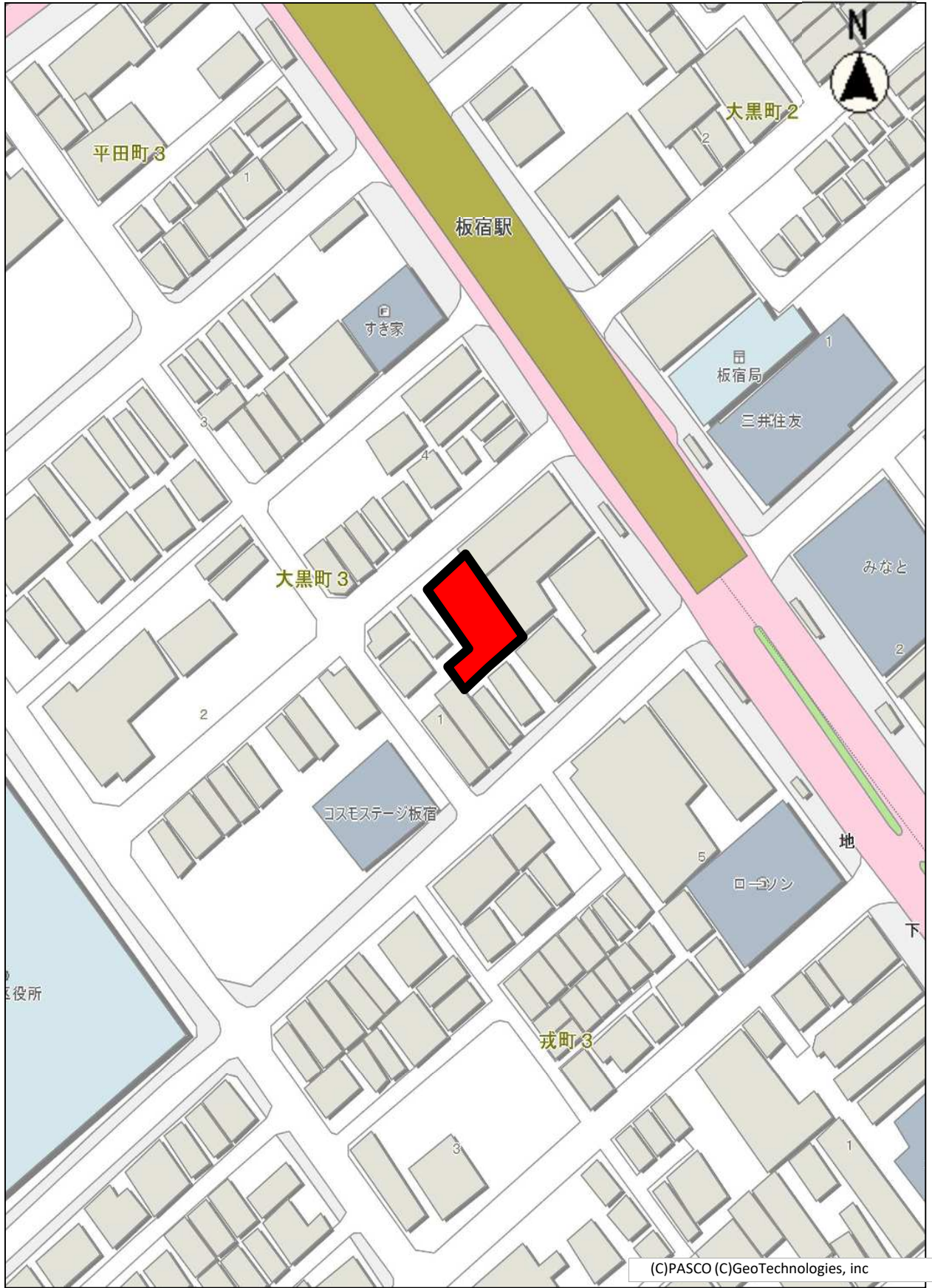
物件情報	
住所	神戸市須磨区大黒町3丁目1街区
地番	神戸市須磨区大黒町3丁目1番28のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (194.11 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥139,293- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥417,879- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地外東側に排水溝があります。</li> <li>北側前面道路に側溝、クリーンステーションがあります。なお、クリーンステーション用のネットが、貸付対象地内のフェンスに設置されており、また波板も設置されていますが、現状での貸付となります。</li> <li>北側前面道路の側溝にはコンクリートの蓋がありますが、貸主である本市の所有物ではありません。また、グレーチングが設置されていますが、現状での貸付となります。撤去・変更する場合は落札者の費用と負担で行ってください。道路からの乗り入れ部の構造物については、道路占用許可申請が必要です。詳しい手続きは、建設局西部建設事務所安全推進係 (TEL:078-742-2421) にご確認ください。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地には工作物(ネットフェンス、排水溝、アスファルト舗装)があります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>上記工作物のうち、アスファルト舗装については契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、現状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

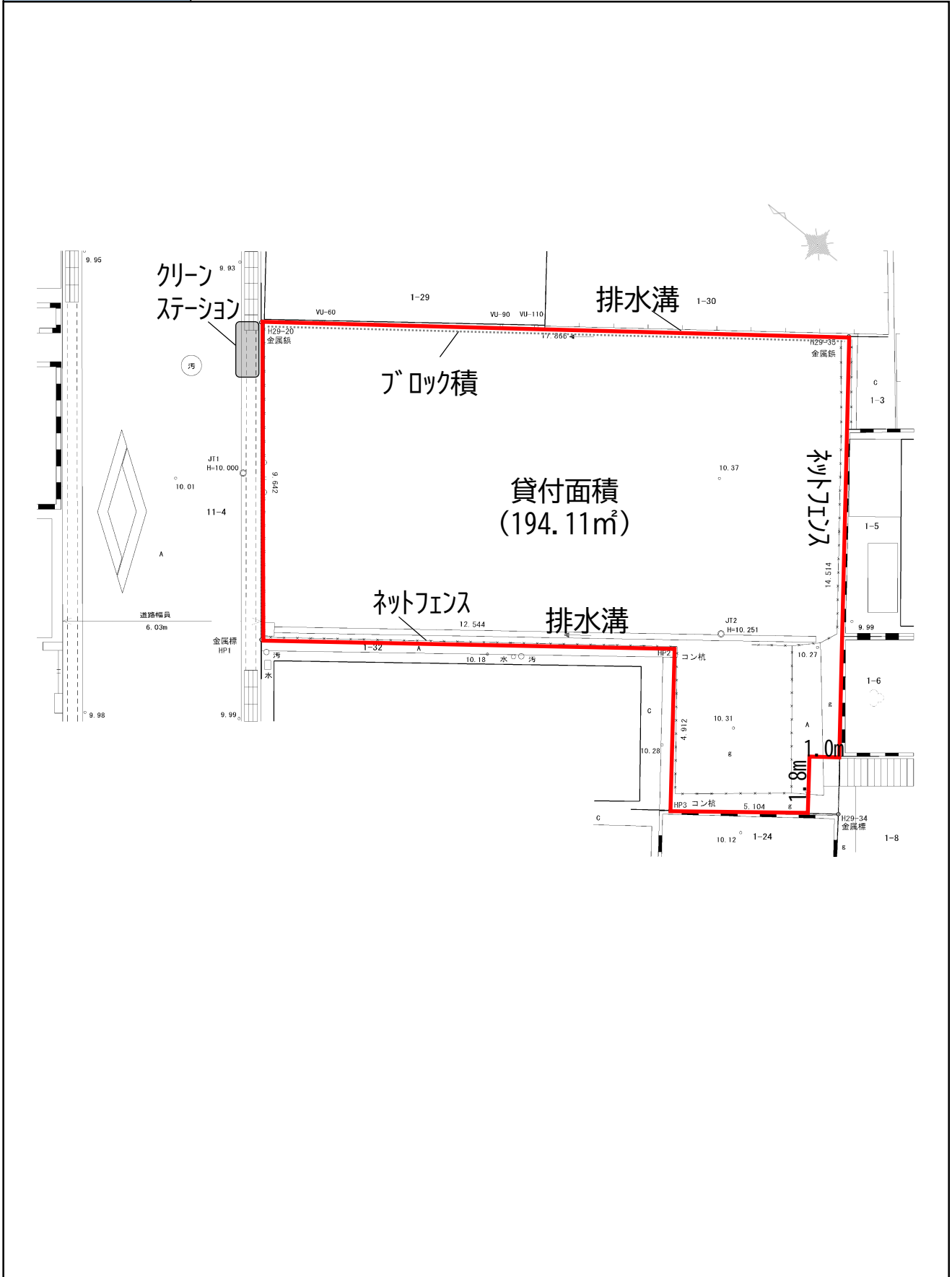
物件番号

6

位置図



画地図



物件番号	7
------	---

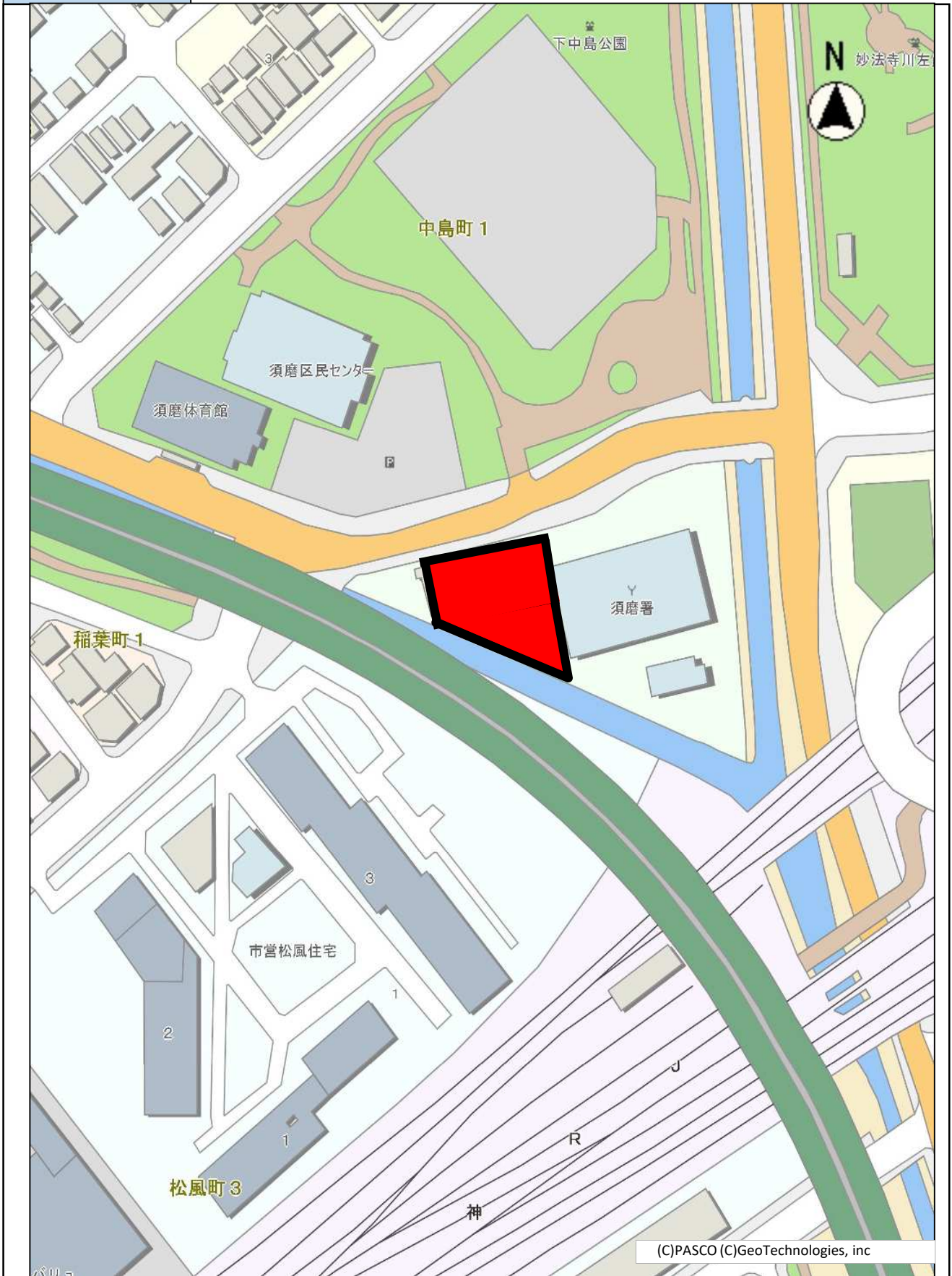
物件情報	
住所	神戸市須磨区中島町1丁目1街区
地番	神戸市須磨区中島町1丁目1番2のうち
地目	宅地
現況	更地
物件担当課	行財政局資産活用課 (TEL: 078-322-5142)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 概測 (700.00 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥244,300- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。)
入札保証金	¥732,900- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地には、工作物(ネットフェンス、門扉、電柱等)があります。</li> <li>土地の利用にあたって現存するネットフェンス、門扉を撤去した場合は、現状復旧していただきます。ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>貸付期間中の管理(草刈り、清掃等を含む)及び・補修等については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>北側前面道路にガードレール、歩道切下げ、道路標識、植栽帯、バス停留所があります。</li> <li>道路からの乗入れについては、事前に建設局西部建設事務所安全推進係(TEL: 078-742-2421 代表)にご確認ください。</li> <li>令和8年度中に貸付対象地西側(画地図のうち赤字破線部分)において電柱の移設工事を予定しているため、貸付範囲を敷地東側の700m<sup>2</sup>(概測)としています。工事の影響範囲または実施状況に応じて、貸付面積を追加できる場合があります(最大1,054.02m<sup>2</sup>)。なお、貸付面積を追加する場合の貸付価格は、落札金額の1m<sup>2</sup>あたりの価格に基づき算出します。</li> <li>上記工事の実施時期が令和9年4月1日以降(賃貸借契約の開始日以降)となった場合には、必要なお協力をお願いします。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input checked="" type="checkbox"/> 新規
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

物 件 番 号

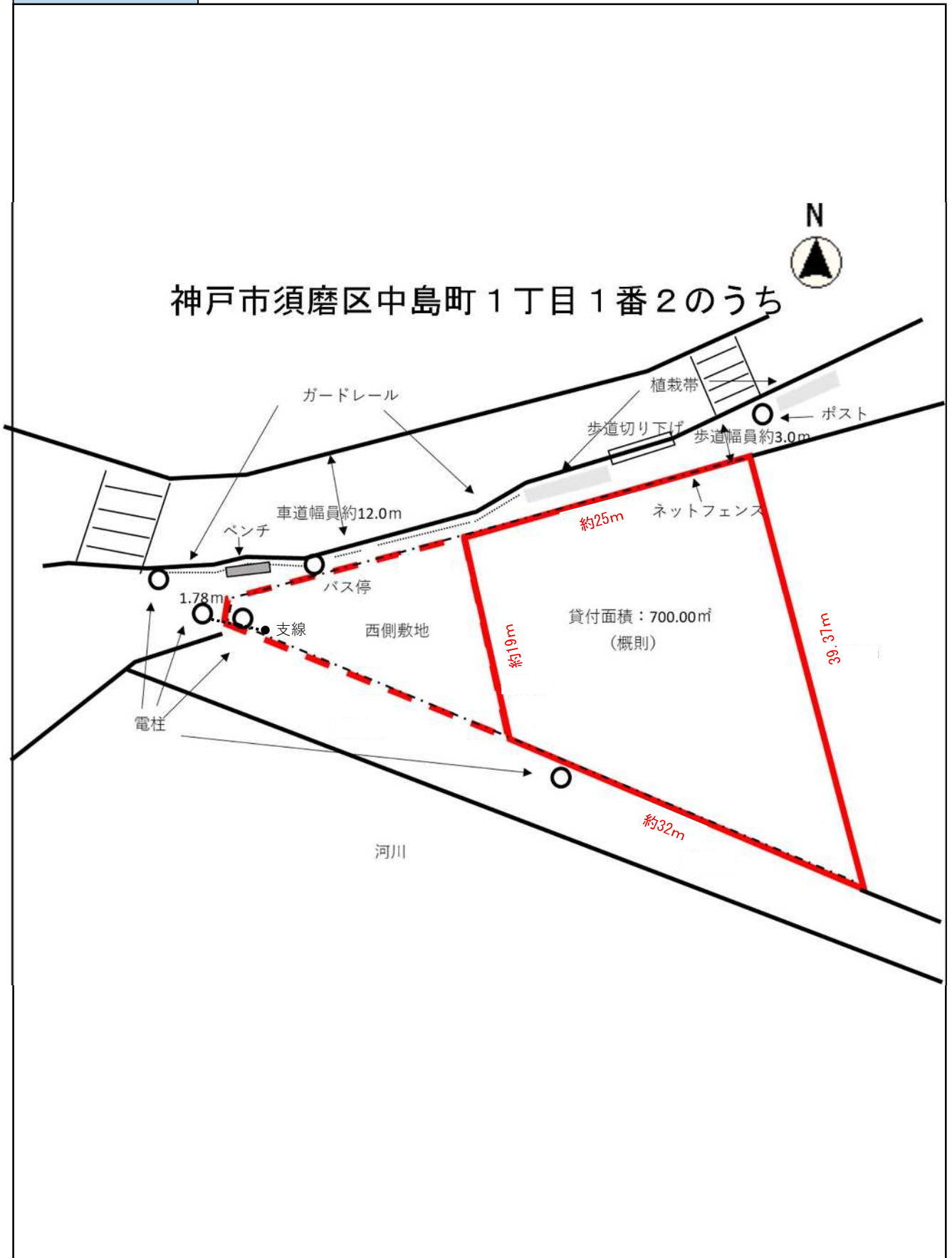
7

位 置 図



画地図

神戸市須磨区中島町1丁目1番2のうち



物件番号	8
------	---

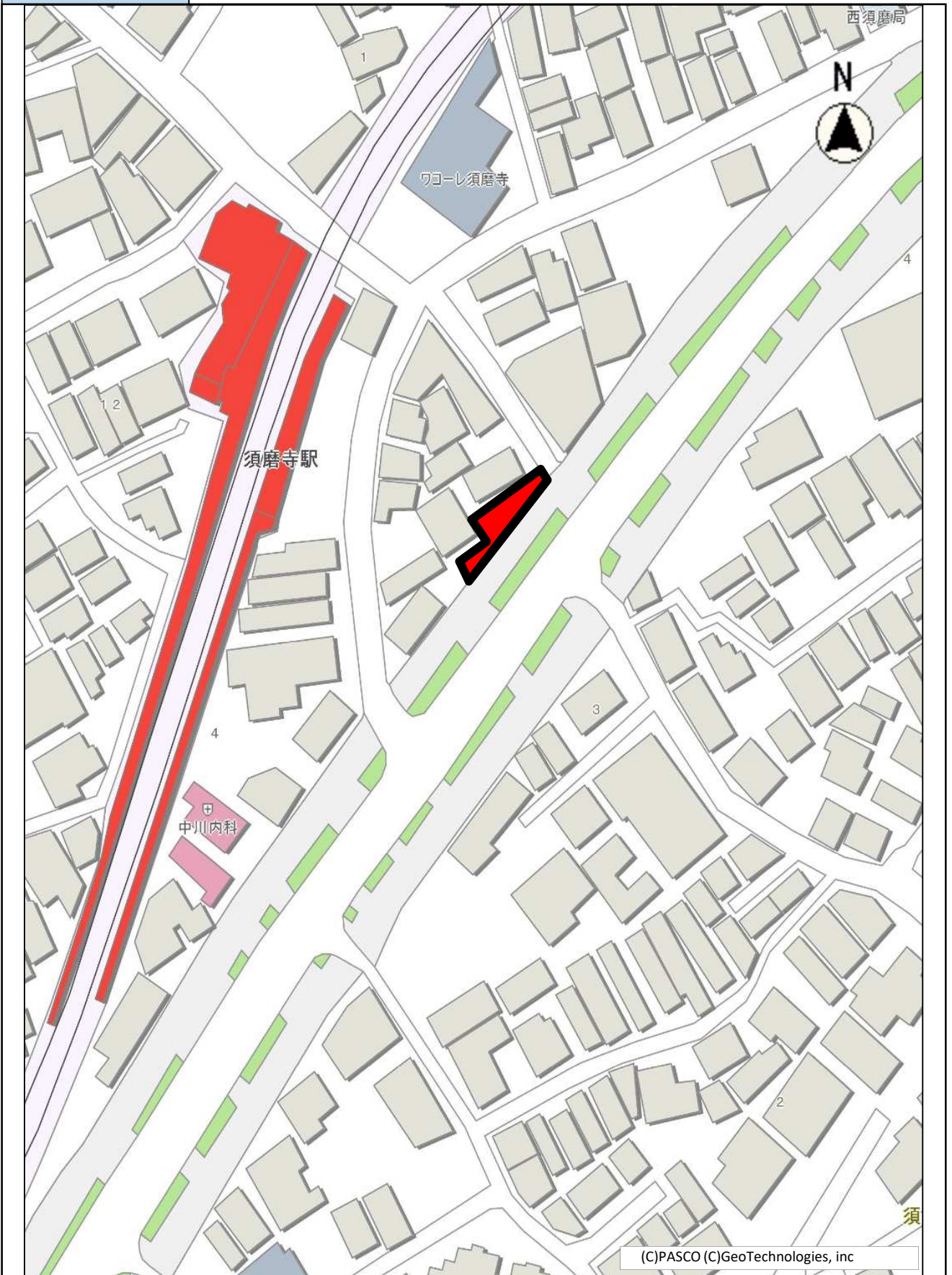
物件情報	
住所	神戸市須磨区須磨本町1丁目4街区
地番	神戸市須磨区須磨本町1丁目83番5
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (88.44 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥53,048- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥159,144- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地のコンクリート構造物等は現状での貸付となります。撤去する場合は落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>貸付対象地東側のコンクリート構造物の一部が北側隣接地へ越境しておりますが、現状での貸付になります。</li> <li>貸付対象地北側において隣接地のコンクリート構造物が一部越境しておりますが、現状での貸付となります。</li> <li>南側前面道路に街灯、点字ブロック、植樹帯、高木があります。</li> <li>東側前面道路に車止めポールがあります。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地には工作物(ネットフェンス、アスファルト舗装、車止め)があります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>上記工作物のうち、アスファルト舗装、車止めについては契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、原状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

物 件 番 号

8

位 置 図



物件番号

8

画地図

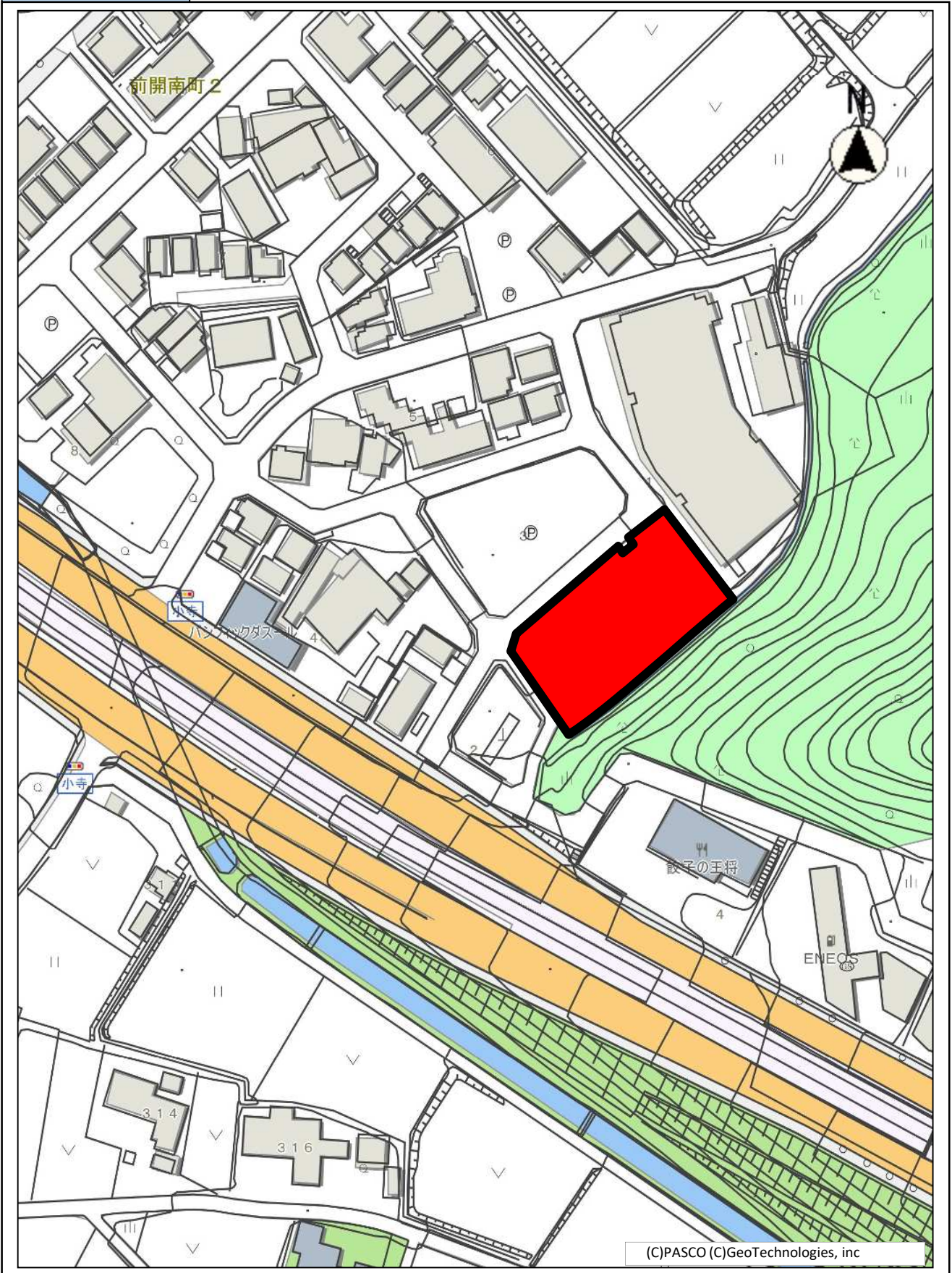


物件番号	9
------	---

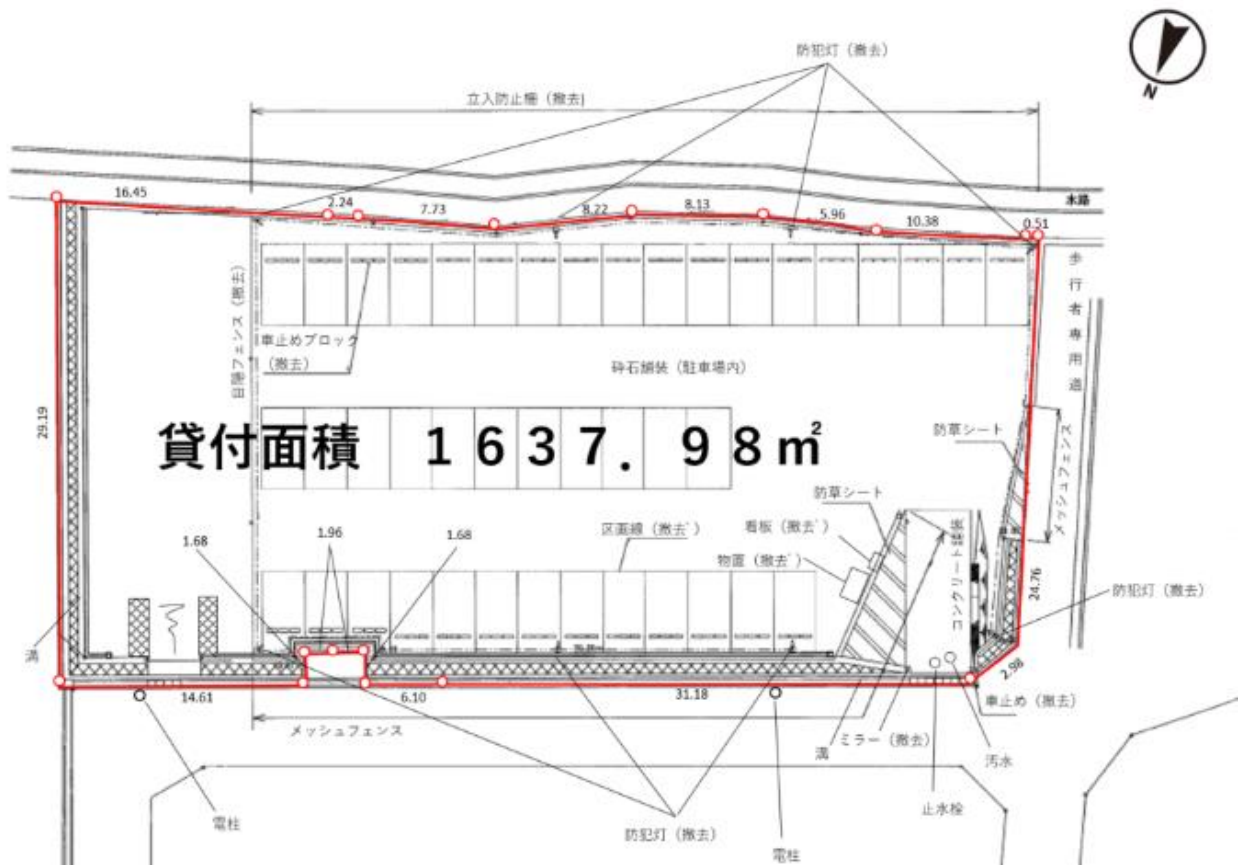
物件情報	
住所	神戸市西区前開南町2丁目1番1、1番3
地番	神戸市西区前開南町2丁目1番1、1番3
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	行財政局資産活用課 財産区担当 (TEL: 078-322-6202)

条件	
契約期間	令和8年12月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿 <input type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (1,637.98 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥384,000- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥2,304,000- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>北西側前面道路と宅盤とは約2.2mの高低差があります。また、当該道路には電柱が2本あります。</li> <li>南西側前面道路は歩行者専用道ですので、一般車両は通行できません。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地には、工作物(擁壁、排水溝、上水道・ガス引込管、碎石舗装、コンクリート舗装(入口)、メッシュフェンス、防草シート)があります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>現存設備のうち、防犯灯、駐車区画線、車止め、目隠しフェンス、車止めバリカー、入口ミラー、立入防止柵、物置、看板は、現借受人に契約終了時に撤去していただきます。</li> <li>ガードパイプは道路の付属物ですので貸付対象地の工作物に含みません。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地は前開財産区の所有地です。落札後、前開財産区管理会の同意を得た後に「前開財産区管理者 神戸市長」と契約を締結します。</li> <li>貸付対象地は宅造規制区域に該当しますので、擁壁の撤去、地盤変更(スロープ設置を含む)等については建設局西建設事務所の許可が必要です。詳しくは西建設事務所(TEL: 078-912-3750)にお問い合わせください。</li> </ul>
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和8年11月30日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

位置図



位置図



物件番号	10
------	----

物件情報	
住所	神戸市西区美穂が丘2丁目1街区
地番	神戸市西区美穂が丘2丁目1番1のうち
地目	宅地
現況	平面駐車場
物件担当課	都市局用地活用推進課 (TEL:078-595-6756)

条件	
契約期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日
貸付面積	<input type="checkbox"/> 公簿 <input checked="" type="checkbox"/> 実測 <input type="checkbox"/> 概測 (200.02 m <sup>2</sup> )
貸付形態	土地賃貸借契約【民法(明治29年法律第89号)第601条に基づく】
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額賃料	¥26,176- (税抜き) (この金額未満の入札は無効となります。) ※消費税及び地方消費税(10%)加算後の金額が契約月額賃料となります。
入札保証金	¥78,528- (落札後は、契約保証金に充当します。)
敷地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地と前面道路の間が舗装(床版架設、グレーチング蓋)されていますが、現状での貸付となります。なお、この舗装部分については現在占有許可を受けており、落札者は占有許可の名義変更の手続きが必要となります。占有許可関連の手続き及びこの舗装部分の改築等の場合は、建設局西建設事務所安全推進係(TEL:078-912-3752)までお問い合わせください。</li> <li>貸付対象地内南側と西側において、樹木の枝が覆いかぶさっていますが、現状での貸付となります。貸付期間中の樹木の剪定・管理については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>貸付対象地内の東側において支線がありますが、現状での貸付となります。</li> <li>前面道路に電柱があります。</li> </ul>
現存設備の取扱 ※入札開始時点で 現借受者有の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象地には工作物(ネットフェンス、アスファルト舗装、ライン)が含まれています。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> <li>上記工作物のうち、アスファルト舗装、ラインについては契約終了時に落札者により撤去していただきます。また、土地の利用にあたって現存するネットフェンスを撤去した場合は、原状復旧していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。</li> </ul>
その他特記事項	
前契約	<input checked="" type="checkbox"/> 期間満了予定 <input type="checkbox"/> 中途解約 <input type="checkbox"/> 新規 (契約終了: 令和9年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者が新たに工作物等を設置する場合は、事前に神戸市の承諾が必要です。また、設置した工作物は落札者の費用と負担で契約終了時まで全て撤去していただきます。ただし、神戸市が認めた場合にはその限りではありません。</li> <li>駐車場として利用するにあたり、必要な手続き等については、関係行政機関や関係事業者等へご確認ください。</li> </ul>	

物 件 番 号

10

位 置 图

